

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

広島信用金庫は、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

2. 目標および取組内容

（1）女性の育児休職取得率を95%以上にする

＜取組内容＞

令和6年4月～

- ・社内メール等を利用した周知・啓蒙により取得の促進をはかる

（2）男性の出産休暇（育児休職含む）取得率を75%以上にする

＜取組内容＞

令和6年4月～

- ・社内メール等を利用した周知・啓蒙により利用の促進をはかる
- ・子供が生まれた男性職員の所属長に対し、出産にかかる休暇制度を案内し、男性職員の休暇取得を推奨する

（3）育児休職者の復職率を90%以上にする

＜取組内容＞

令和6年4月～

- ・育児休職者向けに、復帰に向けた説明会を実施する
- ・復帰店舗の調整を行うとともに、短時間勤務制度、看護休暇制度等を利用しやすい環境づくりを行う
- ・復職者のニーズに応じ、育児休職中における事務変更点等の研修を実施する
- ・育児休職者向けに、自宅から庫内文書等を閲覧できる仕組みを検討する

（4）有給休暇の平均取得率を60%以上にする

＜取組内容＞

令和6年4月～

- ・人事部において有給休暇の取得の啓蒙・管理を引き続き実施する